



Press Release

For immediate release – 2006年4月12日

サハリンII 石油・天然ガス開発事業に関する

NGO3団体による共同声明

環境影響調査も対策も不十分であり、公的融資機関は 融資すべきではない

WWF(世界自然保護基金)、IFAW(国際動物福祉基金)、FoE Japan は、環境影響評価書やその補遺版(補足版)を検討した結果、「サハリンII 開発事業における自然環境への影響調査や、対策がまだ不十分であり、同事業に対する融資を検討している国際協力銀行(以下 JBIC)や欧州復興開発銀行(以下、EBRD)といった公的融資機関は、サハリンII 開発事業に融資をするべきではない」との見解を表明するに至りました。

これらの融資機関は、資金を提供する際に守るべき「環境社会配慮基準」¹を設けています。しかし、日本の野生生物専門家が5日までにまとめたサハリンIIの環境影響評価書の補遺版に関する「検証報告書」や、現地での野生生物調査および開発状況の視察をもとに、我々はサハリンIIがこの基準を満たしていないことをあらためて確信いたしました。野生生物専門家による同報告書は、10日、12日にJBIC、EBRDがサハリンエナジー社とともに札幌、東京で開催するパブリックミーティングの場で、銀行側に対し正式に提出されました。

サハリンIIの開発地帯には、わずか100頭程度のみが生息しIUCN(国際自然保護連合)が「最も絶滅の危機にある」と分類するニシコククジラや日本では文化財保護法により「天然記念物」および種の保存法における「国内希少野生動植物種」に指定されているオオワシをはじめとして、絶滅のおそれのある数々の野生生物が生息しております。他にも希少な渡り鳥や魚類、また鰐脚類(ききゃくゐ: トド、アザラシなど)が生息し、互いに直接的・間接的に依存しあいながら豊かな生態を形成しています。また、油流出事故時には、海流の流れから考えて、北海道沿岸部は油が漂着する危険性のある区域に該当することから、野生生物や油流出事故の専門家とNGOは、同事業による自然環境への影響が甚大になる可能性がぬぐい切れないとして、慎重な配慮や対策が必要であることを、過去数年の間に再三にわたり指摘してきました。しかしながら、環境影響評価書の補遺版は、残念ながら、この懸念を払拭するものとはなり得ていませんでした。今後とも、同事業は、大きな環境リスクを抱えたままです。

公的融資機関は、環境だけでなく社会的基準も設けています。つまり、開発の対象となる地域に暮らす住民の暮らしへの影響も考慮に入れて、融資判断がなされるはずです。ところが、大小あわせて1,000本を超える河川を横断するパイプライン敷設は、土砂の流入や侵食などを引き起こしており、サケなどの魚類が遡上し、産卵する川などに多大な影響を与えています。漁業はサハリンの3分1の経済を担っています。こうした配慮は、工事に先立って行なわれる性質のものであるのに、問題が起きてから、対処しようとしています。環境影響評価の補遺版が公開された段階ですでに60%工事が終了しているというのがそのよい例です。

¹ 「環境社会配慮のための国際協力銀行環境社会配慮ガイドライン」 www.jbic.go.jp/japanese/environ/guide/index.php
「欧州復興開発銀行：環境政策」 www.ebrd.com/about/policies/enviro/policy/index.htm



このままサハリンIIに融資が実行されるなら、今後同島で事業化される予定である、幾多のプロジェクトの「環境と社会に対する基準」もまた、低くなる懸念もあることをあわせて指摘しておきます。

注：サハリンII開発事業とは：

サハリンIIは、サハリン北東部沖大規模プロジェクトであり、ロイヤルダッチシェル・三井物産・三菱商事が出資するサハリンエナジー社(以下 SEIC)が事業主体となっている。現在 JBIC、EBRD を始め、英国輸出信用保証局、米国輸出入銀行が、総額 5,000 億円といわれる第2期工事への融資を検討する手続きの最終段階にある。SEIC は、2003 年に環境アセスメントを公表し、露政府の承認を得たが、環境対策が不十分であるとの NGO や研究者からの指摘に応じる形で、2005 年 12 月に「補遺版」を公表。今月 10 日(月)には札幌、12 日(水)には東京で、JBIC と EBRD は SEIC とともに利害関係者を集めたパブリックミーティングを開催。

<参考> (野生生物専門家の報告書より抜粋)

「2003 年に公開された EIA で十分な記載がなかった鰐脚類、魚類、渡り鳥などについては、年間を通じた十分な定量・分布調査が行われておらず、環境影響評価書に記載された種のデータの量や質において、大きな不均衡が存在している。このような調査結果に基づき、包括的な生態系に対しての環境影響評価や環境影響緩和策の検討を行うことはきわめて難しい。」

「油流出の可能性を最小限に抑えるという記述はあるが、実際に約 1600km (石油と天然ガスそれぞれおよそ 800km) のパイプラインからの流出を迅速に察知するための具体的な記述がない。地下に埋設されてしまえば察知することはさらに困難となるはずであるが、河床等からの流出にはどう対応するのか。」

「開発地域に生息する野生生物の研究に長年携わる、日本人専門家ら利害関係者との意見調整が不十分なまま、その経験・知見や蓄積されたデータ等が反映されない状態で、独自の判断に基づき、環境影響調査の範囲や手法が決定された。これはロシア・日本両国における、各々の国事情、国民の考え方や価値観を尊重し、必要十分な配慮を行なうという、利害関係国に対する常識的な姿勢に欠けるものである。」

(環境影響評価補遺版に対する野生生物専門家検証報告書より)

■本件に関するお問い合わせ先：国際環境 NGO FoE Japan 村上正子 TEL:(03)3951-1081, murakami@foejapan.org, WWF(世界自然保護基金) Thomas Schultz-Jagow (WWF International(スイス), email: TSchultzjagow@wwfint.org)、IFAW(国際動物福祉基金) 舟橋直子 TEL:(090)8051-0467